

かさしん元気定期預金追加規定(期間1年用)

この預金は自由金利型定期預金(M型)規定によるほか、下記の規定により取扱いします。

(1) 優遇金利について

新規預入時から1年間上乗せ金利を適用いたします。上乗せ金利については、当組合の店頭に掲示いたします。

(2) 中途解約について

当組合がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、自由金利型定期預金(M型)規定によらず、解約日における普通預金の利率とします。尚、金利上昇等の理由によりたとえ退職金受領後6ヶ月以内であったとしても、中途解約して、かさしん元気定期預金として再預入することは出来ません。

以上